

出資法人経営評価の結果について

1 経営評価について

(1) 目的

- ① 出資法人が、経営状況や活動状況等について、中期経営計画や年度目標を踏まえて点検評価し、達成度や課題等を確認することで、経営の改善につなげる。
- ② 県として、出資法人の経営状況や活動の内容、点検評価の結果などを適切に把握し、運営の状況等を評価するとともに、これを踏まえた必要な関与を行う。
- ③ 県民に対し、出資法人に対する県の人的・財政的関与の状況を示すとともに、出資法人および県が、出資法人の経営状況全般についてどのように評価、判断し、どのような対応を行っているかを明らかにする。

(2) 対象となる出資法人の範囲

県が資本金、基本金、基金その他これらに準ずるものの4分の1以上を出資し、または出捐している 26 法人

〔 地方独立行政法人法に基づき設立された法人（滋賀県立大学）および特別法に基づき設置され、国の関与が前提とされている法人（滋賀県信用保証協会）を除く。 〕

(3) 評価方法

財務諸表等に基づく出資法人の経営状況等や、県の人的・財政的関与の状況から、出資法人と県により5つの視点（効果性、効率性、健全性、自立性、透明性）からの評価および総合的な評価（事業の状況、財務の状況、行政経営方針実施計画の状況、総合所見）を行う。

(4) その他

評価は、毎年度実施し、評価結果は、公表する。

平成30年度 出資法人経営評価表

(別紙3・公益法人等用)

法人名	
-----	--

1 人員、県の人的関与の状況

(単位：人)

①会員の状況（社団法人のみ）				28年度	29年度	28→29増減	
②役員の状況				28年度	29年度	28→29増減	30年度
評議員総数				6	6		6
うち県職員（特別職を含む。）							
うち県退職職員（OB）				1	1		1
理事総数				6	6		6
うち県職員（特別職を含む。）				2	2		2
うち県退職職員（OB）				1	1		1
うち常勤役員数				1	1		1
うち県職員（特別職を含む。）							
うち県退職職員（OB）				1	1		1
監事総数				2	2		2
うち県職員（特別職を含む。）							
うち県退職職員（OB）				1	1		1
うち常勤監事数							
うち県職員（特別職を含む。）							
うち県退職職員（OB）							
常勤役員の平均年齢							
常勤役員の平均報酬（年額）（千円）							
役員の報酬総額（年額）（千円）				3,940	3,772	△168	3,979
③職員の状況				28年度	29年度	28→29増減	30年度
職員総数				2	2		2
常勤職員				2	2		2
プロパー職員				2	2		2
うち県退職職員（OB）				1	1		1
県等からの派遣職員							
うち県派遣職員							
臨時・嘱託職員							
うち県退職職員（OB）							
非常勤職員							
うち県派遣職員							
うち県退職職員（OB）							
プロパー職員の平均年齢				52.0	53.0	1.0	54
プロパー職員の平均給与（年額）（千円）				2,376	2,302	△74	2,374
職員の給与総額（年額）（千円）				4,751	4,604	△147	4,747
プロパー職員の年代別職員数				10代	20代	30代	40代
(平成30年度当初実数)							50代
							60代～
							合計
							1
							1
							2

2 県の財政的関与の状況

(単位：千円)

項 目				28年度	29年度	28→29増減	30年度
経常収益合計				17,217	17,887	670	17,945
うち県からの委託料・補助金等収入				3,526	4,139	613	3,883
委託料				870	873	3	883
補助金				2,656	3,266	610	3,000
その他							
負債合計				590	581	-9	
うち県からの借入金							
長期借入金							
短期借入金							
期間中の県からの借入で、同一年度に借入と返済の双方が行われるものの額							
県の損失補償・債務保証の年度末残高							
(損失補償・債務保証理由・内容と返済の見通し)							

3 評価

区分	評価項目	評価内容	該当項目に○			出資法人の所見	県の所見	
			H27	H28	H29			
効果性	中期経営計画、年度目標の策定	中期経営計画、年度目標とも策定している。	○	○	○	社会の要請でもある暴力団等の暴排活動を主体とした事業を展開し、暴力団構成員も減少している。	近隣府県で暴力団が絡む事件が発生し、暴力団関係者のトラブルに巻き込まれたり被害に遭った人だけでなく、県民の誰もが不安を抱いている状況において、その恐怖を払拭することも暴追センターに求められた事業である。啓発活動は、県民に暴力団情勢や暴追センターの相談窓口の存在を周知する契機となっており、平成29年度に実施したイベント会場での暴排活動などは効果的であるといえる。	
		中期経営計画のみ策定している。						
		年度目標のみ策定している。						
		策定していない。						
	事業活動の社会情勢への適合性	全ての事業が社会情勢に適合し、その意義は大きい。	○	○	○			
		社会情勢に照らして意義が薄れてきた事業がいくつかある。						
		社会情勢に照らして意義の薄れてきた事業が多くある。						
活動の成果の達成度		活動について成果目標を定め、目標以上に達成している。						
		活動について成果目標を定め、目標どおり達成している。	○	○	○			
		活動について成果目標を定め、概ね目標どおりに達成している。						
		活動について成果目標を定め、達成しているものもあるが、十分ではない。						
		活動について成果目標を定めていない。						
住民、関係者等のニーズの把握状況		多様な調査を実施し、積極的にニーズの把握に努めている。	○	○	○			
		ニーズを把握するための手段を講じている。						
		具体的な取組はしていない。						
効率性	経常費用に占める管理費の状況	管理費比率が2期連続で減少した。	○			事業収入減少に伴い事業費及び管理費を減少して効率化に努めている。	管理費からは、会費や賃借料等、毎年度「定額」の支払いもあるが、引き続き光熱費や雑費等の節約に努める必要がある。	
		管理費比率が前期に比べ減少した。			○			
		管理費比率が前期に比べ増加した。		○				
		管理費比率が2期連続で増加した。						
	経常収益・費用の比率		経常収益が2期連続で経常費用を上回った。					
経常収益が、当期は経常費用を上回った。								
経常収益が、当期は経常費用を下回った。								
経常収益が、2期連続して経常費用を下回った。			○	○	○			
健全性	債務超過の状況	当期末において債務超過でない。	○	○	○	欠損金、借入金は皆無であり健全性を維持している。	借入金や欠損金、債務超過など。経営の悪化に繋がるようなものは全くない。	
		2期連続で改善した。						
		前期に比べ改善した。						
		前期に比べ悪化した。						
		2期連続で悪化した。						
	正味財産期末残高の状況		2期連続で増加した。					
			前期に比べ増加した。					
			前期に比べ減少した。					
			2期連続で減少した。	○	○			○
	累積欠損金の状況		当期末において累積欠損金はない。	○	○			○
			累積欠損金は、2期連続で減少した。					
			累積欠損金は、前期に比べ減少した。					
			累積欠損金は、前期に比べ増加した。					
			累積欠損金は、2期連続で増加した。					
	短期的支払い能力の状況		流動比率は、2期連続で100%以上であった。	○	○			○
			流動比率は、当期は100%以上であった。					
			流動比率は、当期は100%未満であった。					
			流動比率は、2期連続で100%未満であった。					
	借入金依存率の状況		当期末において借入金はない。	○	○			○
			2期連続で低下した。					
			前期に比べ低下した。					
			前期に比べ上昇した。					
			2期連続で上昇した。					

区分	評価項目	評価内容	該当項目に○			出資法人の所見	県の所見
			H27	H28	H29		
自立性	県派遣職員の状況	当期末において県派遣職員はない 常勤職員に占める県派遣職員の割合が前期に比べ低下した。 常勤職員に占める県派遣職員の割合は前期と概ね同程度 常勤職員に占める県派遣職員の割合が前期に比べ上昇した。	○	○	○	現状人員で継続して暴力相談、不当要求防止責任者講習の各事業を維持すると共に事業機会を通じて賛助会への入会を積極的に働きかけている。	人的関与については、現在、暴力追放相談委員として、警察官OB2名が常勤職員として従事している。これは、暴対法等に則り、条件に適応するようOBを就職させているものであり、暴追センターの業務内容から考慮しても妥当であることから、今後も継続していくこととなる。
	県退職職員の就任状況	当期末において県退職職員はない 常勤職員に占める県退職職員の割合が前期に比べ低下した。 常勤職員に占める県退職職員の割合は前期と概ね同程度 常勤職員に占める県退職職員の割合が前期に比べ上昇した。	○	○	○		
	経常収益に占める自主事業収益の割合	前期、今期ともに自主事業はない。 2期連続で増加した。 前期に比べ増加した。 前期に比べ減少した。 2期連続で減少した。	○	○	○	収益事業は全くなく実質低金利のため収益増大は困難である。よって事業費拡大を図る手段として賛助会員による寄付金の拡大に努めている。 今年度、暴追センターの主事業でもある広報啓発活動を充実するため、延いては、暴追センターの周知度を高めるため、多くの啓発物品購入に事業費を支出し、補助金の執行額が増加した為、昨年度に比べ県財政支出の割合が上昇した。	財政的関与については、県の関与の縮小に向け、賛助会費の増額を図っている。平成29年度においては、積極的に各種講演会等に参加し、暴追センターについての周知を図り賛助会員の募集に努め、前年比プラス10会員の成果があった。 ※県の財政支出の概要については、2「県財政的関与の状況」欄を参照。
	県財政支出の状況	当期末において県の財政支出はない。 経常収益に占める県の財政支出の割合が2期連続で低下した。 経常収益に占める県の財政支出の割合が前期に比べ低下した。 経常収益に占める県の財政支出の割合が前期に比べ上昇した。 経常収益に占める県の財政支出の割合が2期連続で上昇した。	○	○	○		
	損失補償等の状況	当期末において県の損失補償等はない 県の損失補償等の割合が2期連続で低下した。 県の損失補償等の割合が前期に比べ低下した。 県の損失補償等の割合が前期に比べ上昇した。 県の損失補償等の割合が2期連続で上昇した。 借入金はずべて県の損失補償等を受けている。	○	○	○		
透明性	情報公開規程の整備状況	規程を整備している。 規程を設けていない。	○	○	○	ホームページを開設し、情報公開を実施している。	法人法に基づく財務諸表の備付けや業務監査は勿論、ホームページや県民情報室での情報公開についても毎年度確実に実施している。
	情報公開の実施状況	ホームページ等により不特定の者に対し情報公開を行っている。 不特定の者に対し情報公開を行っていない。	○	○	○		
	会計専門家の関与状況	作成した財務諸表について、会計監査人監査を受けている、または、財務諸表の作成過程で、会計の専門家の指導・助言を受けている。 会計の専門家による監査・指導・助言等は受けていない。	○	○	○		
	業務監査の実施状況	業務監査を実施している。 業務監査を実施していない。	○	○	○		

	出資法人の総合的評価・対応	県による総合的評価・対応							
事業に関する事項	主事業である不当要求防止責任者講習、相談業務、暴排啓発活動を継続して推進する。合わせて暴力団離脱者の社会復帰体制を充実するため受け入れ企業拡大を図る。	暴追大会をはじめ、出張相談や責任者講習など、慣例的に実施している活動についても、その結果や効果について評価を実施し、法人の事業目的である暴力団排除気運の浸透及び高揚に値する活動ができているかどうかの検証をしていく必要がある。							
財務に関する事項	現在の運用は、国債の利息、補助金、賛助会員による寄付金の3本立てで運用している中で、金利の低下、特に10年国債のマイナス金利から、5年更新をつづけていくだけでは収入が枯渇化する。これを補てんするためには、寄付金の増額によって対処していく必要がある。事業費の減少に伴い、より効果的な運用を図る必要があり、予算措置の段階から経費配分を見据えた計画的な運用に努める。	暴追センターは設立当初から今に至るまで、その業務で借入金等負債を抱えて実施したことはなく、また、収入状況に応じて事業を遂行しており、赤字決算などで財務状況が悪化することはない。 しかし、金利低下への対応と県の関与の縮小(補助金の削減)が喫緊の課題であり、寄付金や国債について、将来性のある運用方法についての検討が必要である。							
行政経営方針実施計画 に関する事項 ※実施計画は次頁参照	賛助会員の拡大を図っているところであるが会員企業からの脱会、減額があり、目標達成が困難な状況にある。 今後は ・脱会希望企業に対する会員継続への働きかけ ・既存会員に対する寄付金の増額 ・県下事業所等への戸別訪問の実施 ・企業・協議会等への研修機会を増やしての会員の募集 ・講習会等の機会をとらえた会員の募集 とあらゆる機会を通じて積極的に実施していく必要がある。		中期経営計画に基づく事業実施については、大分類の目標は達成されているものの、詳細についても新たな取り組みを試行するなど改善が必要である。 県の関与の縮小に繋がる賛助会員の拡大については、あらゆる手段を試みて最適な募集方法を見出すと共に、会員を自らに置き換え何を求めるかを熟考し、賛助会員であることのメリットを付帯するなどの優遇措置の検討も必要である。 チラシや啓発物品についても、既に暴追センターと関わりのある会員等だけでなく、一般県民に対して配布していくなど、啓発活動の意義と効果を再認識し、業務の見直しを図る必要がある。						
	実施計画に定める「具体的な取組内容」の進捗状況		実施計画に定める「具体的な取組内容」の進捗状況						
	平成29年度では新規の賛助会委員として12事業所と5個人を獲得している。特にこれまで個人は未加入であった。逆に既存賛助会員の中で複数口数のあった事業所から減額希望が複数出されており、最終的には10事業者6万円の増加となった。								
	<table><tr><th>実施計画に定める目標</th><th>左の実績</th></tr><tr><td>賛助会員数 平成25年度 249社 → 平成30年度 300社 平成29年度 253社 → 平成30年度 300社 中期経営計画の継続</td><td>賛助会員数 平成28年度 243社 → 平成29年度 253社 中期経営計画に基づき継続実施をしている。</td></tr></table>	実施計画に定める目標	左の実績	賛助会員数 平成25年度 249社 → 平成30年度 300社 平成29年度 253社 → 平成30年度 300社 中期経営計画の継続	賛助会員数 平成28年度 243社 → 平成29年度 253社 中期経営計画に基づき継続実施をしている。	<table><tr><th>実施計画に定める目標</th><th>左の実績</th></tr><tr><td></td><td></td></tr></table>	実施計画に定める目標	左の実績	
実施計画に定める目標	左の実績								
賛助会員数 平成25年度 249社 → 平成30年度 300社 平成29年度 253社 → 平成30年度 300社 中期経営計画の継続	賛助会員数 平成28年度 243社 → 平成29年度 253社 中期経営計画に基づき継続実施をしている。								
実施計画に定める目標	左の実績								
総合所見	現状では、社会経済の不振から賛助会員の脱会や若干の減額連絡があるが、寄付金の増額及び賛助会員の拡大と合わせて事業費等を減少する等して効率的に努めている。 平成29年度は、初めて大相撲草津場所での暴排活動や、新規賛助会員の増加など、事業と資金の両面において一定の成果がみられた。 社会における再犯防止の観点から暴力団離脱者に対する社会復帰支援が重要視されるようになり、暴力団事務所撤去活動と併せた今後の暴追センターの様々な役割を視野に入れ、財政面と組織体制の強化に取り組むよう求める。								

【参考資料】

財務諸表等へのリンク

公益財団法人滋賀県暴力団追放推進センターホームページへのリンク

<http://www.shiga-boutsui.jp/>

※行政経営方針実施計画

26 公益財団法人 滋賀県暴力団追放推進センター

出資法人の基本的な方針						
平成 25 年 2 月に国家公安委員会から遠格都道府県センターに認定され、暴力団組事務所の使用差止請求訴訟をセンターの主導で行う体制が整ったことから、今後とも警察と連携を密にし、暴力団組事務所撤去活動の積極的推進を通じて賛助会員を拡大することで、自主財源の拡充による経営の自立を目指します。						
具体的な取組内容	(平成 26 年度)	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	目 標
① 新たに中期経営計画を策定します。[出資法人]		中期経営計画 の策定	中期経営計画に基づく取組の実施			・中期経営計画の策定 平成 27 年度
② 事業所等における講習のニーズに対応し、警察と連携した講習の実施等を通じて賛助会員の拡大を図ります。[出資法人]			各種事業を通じた賛助会員の募集			・賛助会員数 平成 25 年度 249 社 → 平成 30 年度 300 社